

安倍・モディ首脳会談の成果を祝福する

12月11日から13日まで、安倍晋三首相がインドを訪問し、モディ首相との首脳会談の結果、「日印ヴィジョン 2025 特別戦略的グローバル・パートナーシップ インド太平洋地域と世界の平和と繁栄のための協働」と題した共同声明を發した。

高く評価する点は次のとおりであるが、筆者としては、長年の大きな懸案であった民生原子力協力協定の原則合意とインド国鉄による日本の新幹線の採用の2点が特に画期的な合意と考える。(平林理事長記す)

1. 「深淵かつ広範な行動志向のパートナーシップのためのヴィジョン」の中で注目される点は、次のとおり。

(1) インド太平洋地域及びさらなる広範な地域において、主権及び領土保全の原則、紛争の平和的解決、民主主義・人権・法の支配、開かれた国際貿易体制、航行及び上空飛行の自由の順守を強調し、日印が安全保障と発展のために協力することを約束した。これは、国内では民主主義の否定、対外的には東アジアや南アジアにおいて武力を背景として覇権主義的行動を継続する中国への警戒心から出ている。

(2) より深い戦略的關係を強化するために、防衛装備品・技術の移転に関する覚書、及び秘密軍事情報の保護のための秘密保持に関する協定を締結した。その中には共同生産や共同開発も含まれる。具体的には、US-2 飛行艇などの防衛装備・技術協力を進めることにしている。

(3) 災害対応・軽減の能力促進を含め、海洋問題に対処する能力強化のために、これまでの日印二国間協力に加え、米印マラバール訓練への日本の定期的参加、日豪印三か国対話の開始に合意した。

(4) 日印民生用原子力協定に原則合意が達成された。国内手続きに必要な技術的詳細(文章確定のための詳細のつめや我が国の法制局との協議など)が完成したら正式に署名する。これは、安倍政権が我が国の一部にある反対論を押しきったことを示している。この合意により、我が国からの原子力装備資材や技術の供与への道が開けるのみならず、原子炉容器など日本の技術に依存する欧米諸国など多くの国々のインドに対する原子力協力を可能にするものである。時あたかも、気候変動に関するパリでのCOP21会議により、地球温暖化対策のための国際的合意(いわゆるポスト京都合意)が達成され、温暖化ガスの削減に貢献する原子力発電の必要性が再認識された。エネルギー源として、また温暖化ガス削減の有力な手段としての原子力発電の必要性が、日印両国の合意においても国際場裏においても再認識されたことを示すものである。

2. 「未来における投資」の中で注目すべき点は、次の通り。

(1) 高速鉄道、駅の再開発、車両製造など鉄道セクターでの日本の対印協力を合意。特に、インド最大の経済都市ムンバイとモディ首相が州首相として経済発展に貢献したアーメダバードの500kmを結ぶ高速鉄道を日本の新幹線技術で建設することに合意。我が国はそのために、高度に譲許的で巨額の円借款を供与することを決定した。これにより、インドは、独仏などの欧州諸国や中国による参入意図を退けることになった。広大なインドにおいては、ほかの地域でも高速鉄道計画が進捗中なので、諸外国は巻き返しを図るだろうが、親日国インドが今回の合意を受けてほかの路線においても日本からの協力の機会を増やすことを期待したい。

最近、インドネシアが日本との信頼関係を損なう形で、ジャカルタ・バンドン間の高速鉄道を中国に発注したことがあったが、我が国は親日国インドにおいて、一矢報いたことになった。

(2) 我が国は、モディ首相が掲げる Make in India, Digital India, Skill India, Clean India, Smart City などのイニシャティブへの協力を表明するとともに、かねてより進捗させてきたデリー・ムンバイ貨物新線への協力、デリー・ムンバイ産業大動脈構想 (DMIC) の加速、チェンナイ・ベンガルール (旧バンガロール) 間の産業大動脈構想 (CBIC) の本格的実施にも合意した。

また、モディ首相がアセアン諸国との連結性のために重視する北東州における道路網改善などへのODA供与、チェンナイおよびアーメダバードにおける地下鉄事業などへの借款供与も決まった。

さらに、民間投資の拡大のための対インド3.5兆円の官民協調融資の着実な進展、日本貿易保険及び国際協力銀行 (JBIC) による最大1.5兆円の「日印 Make in India 特別ファシリティー」の創設などが合意された。IoTにおける協力促進のための「日印 IoT 投資イニシャティブ」設立も検討される。

(3) 科学技術協力の分野では、共同研究機関の設立、若手科学者の交流、ICT分野での競争研究センターの設立、脳細胞分野での研究協力、技術者養成のための日本によるインド技術者支援、大学間の各種協力、10年間で1万人の若手人材の訪日、ビザ取得条件の緩和、災害対策協力、女性の社会進出の協力、ジェネリック薬分野での協力など、幅広い分野で具体的な常緑が合意された。

3. 「平和と安定のためのヴィジョン」については、次の諸点が合意された。

(1) 領土保全の順守、海洋・宇宙及びサイバー分野での協力、紛争の平和的解決、航行及び上空飛行の自由、公海における合法的な商業活動、南シナ海での行動規範の早期締結など、ここでも中国を意識した諸点が強調された。

(2) イスラム国 (IS) やタリバンによるテロ行為を念頭に、テロとの戦いの

ための諸協力を確認した。

(3) モディ首相による安倍総理の「積極的平和主義」「平和安全法制」への理解と支持も表明された。

(4) 日印が国連安保理の常任理事国への共通認識と相互支持など安保理改革への協力確認、インドの APEC 参加への日本の支持表明、核不拡散や核軍縮への変わらぬ決意なども表明された。

以上につき、詳しくは、外務省ホームページを参照願いたい。